

令和6年 第3回 定例会

(令和6年9月10日)

地域医療対策特別委員会委員長報告

(視察報告)

地域医療対策特別委員会の委員長報告を行います。

本委員会では、さる５月２４日益田市議会の地域医療委員会設置から地域医療推進条例制定にいたるまでの議会の取り組みを視察してまいりましたのでその報告をさせていただきます。

益田市には公立病院がなく、江津市と同様公的病院のみ設置されている医療圏域となっています。益田医療圏域が深刻な医師不足に陥ったことから益田市議会は益田市の地域医療を守るために益田市地域医療推進条例を制定しています。議会として何に取り組み条例制定に至ったのか詳細をその時に実際に関わった議員よりお聞きしました。

益田市は平成２０年６月に医療問題検討委員会設置を経て、地域医療対策特別委員会を設置し、その後２１年には委員会の委員長、副委員長を中心に市民団体をだずねるなどし、危機感を共有し益田の医療を守る市民の会を設立しました。行政側にも危機感を共有し、翌月には益田市健康推進課

内に地域医療対策室を設置しました。団体や担当部署の設置から意見聴取・意見交換を経て議論を重ねられました。2年にわたる意見聴取・意見交換が行われ、平成23年6月議会にて前回一致で益田市地域医療推進条例が全会一致で制定されました。条例を根拠に定期的な住民・医療関係者・行政の協議の場が設けられ、それぞれの立場で地域医療を守るために何ができるか確認し、実施しています。取り組みを通じ市民の皆さんの地域医療の理解が進み救急医療件数の減少などの成果もでています。また益田市の医師数を確認すると平成23年で底を打ち、現在では医師不足前までの水準まで医師数は回復しています。

益田市も江津市と同じく深刻な医師・看護師不足に伴う地域医療体制の危機的な状況に直面しましたが、行政、議会、市民が一体となってスピード感をもって取り組み、本日の医療体制に結びついていると感じました。地域医療問題は、住民・医療関係者・行政・議会が協力し、一体となって進めな

ければ解決は出来ないと感じました。議員の役割として、住民の地域医療に対する批判的な意見を受け、議員自身が批判側に回るのではなく、批判を受け止め私たちはどのようにして地域医療を守り推進していくかを市全体へよびかけて、市全体の地域医療を守る機運を高め、自然体で地域医療を守る体制を構築することが求められる役割だと思います。

江津市の地域医療対策特別委員会は平成21年に設置され、以後15年間議論を重ねてきましたが、委員会の目的は具体的なものではありませんでした。

現在の委員会においても、議論は発散傾向にあり、委員会の在り方や、論点、問題点の整理など、とりまとめをするだけで多くの時間をついやしました。今後は建設的かつスピード感をもった対応が求められますが、具体的機動的な委員会運営に努めるため委員会の目標・目的についてを定め、これから取り組むべき内容を提言案としてまとめたところです。

視察で得た知見を活かし、多角的な視点から、本市の地域

医療を守るために議会の立場として取り組むことを申し添え、地域医療対策特別委員会の委員長報告を終わります。